

令和2年3月議会 施政方針

令和2年第2回酒々井町議会定例会の開会にあたり、ご提案申し上げました議案の説明に先立ち、令和2年度の町政運営に関する私の所信の一端を申し上げ、議員各位並びに町民皆様のご理解とご協力をお願いするものです。

経済情勢と国施策等

令和元年度の我が国経済は、各種経済政策の効果もあいまって、雇用・所得環境の改善等により、内需を中心に緩やかに回復しているとされています。一方、財政状況は、国・地方の債務残高がGDPの2倍程度に膨らみ、なおも更なる累増が見込まれ、また、国債費が毎年度の一般会計歳出総額の2割以上を占めるなど、引き続き、厳しい状況にあります。

さらに、ここに来て、新型コロナウイルスの感染拡大が日本経済に大きな影響を与えることが懸念されており、この影響による景気後退リスクは、リーマンショッククラス、または東日本大震災クラスとも言われております。実際に国内においても市中感染が始まっており、旅行業や観光業だけでなく、経済界全般に先行きに対する不透明感が広まっております。町でも感染拡大を防ぐべく対策を取っておりますが、一刻も早い事態の終息を願うばかりであります。

なお、国の令和2年度の一般会計予算の規模については、前年度比1.2%増の102兆6,580億円となっており、その内、地方財政対策としては、一般財源総額が前年度比1.2%増の63兆4,318億円、地方税収については前年度比1.9%増の40兆9,366億円、地方交付税については、前年度比2.5%増の16兆5,882億円となっています。

まちづくりの目標

今年、第5次総合計画・後期基本計画の4年目となります。町の将来都市像、「人自然 歴史が調和した活力あふれるまち 酒々井」の実現を目指し、総合計画に掲げる6つの基本目標の達成に向け、いよいよ総仕上げの段階に入っております。

ご承知のとおり、国内では人口減少問題の深刻さが増しております。我が酒々井町におきましても、平成30年3月に国立社会保障・人口問題研究所から発表された「日本の地域別将来推計人口」の2020年推計人口20,500人と比較しますと、実際の2020年1月1日時点の人口は20,723人と、推計値を223人上回っておりますが、これを年代別に見てみますと、15歳未満の年少人口の推計値2,141人に対し実数値は2,119人と22人少なく、また65歳以上の高齢人口の推計値6,579人に対し実数値は6,615人と36人多くなっています。つまり、「少子化」と「高齢化」が社人研の推計よりも速く進んでいるということになります。

こうした現実を受け止めつつ、人口減少社会にあっても元気なまちづくりを進めるために、当町が元来持つコンパクトさのメリットを十分に活かし、既存公共施設の高度化・複合化により効率化を図るとともに、町の財産である歴史と文化を広く町内外に情報発信し、東京オリンピック・パラリンピック開催の年であることから、日本国内はもとより世界各国からも多くの人が集う交流都市を目指してまいりたいと考えております。

そこで、新年度の主な事業といたしまして、まず役場中央庁舎につきましては、昭和47年の建設から48年が経過し施設の老朽化が進んでおりますが、大規模災害時には分庁舎と併せて災害対応の拠点となるとともに、その後の復旧復興に向けて重要な業務を継続して行っていかなければならない施設であります。こうしたことから、今年、役場中央庁舎の耐震補強工事を実施するとともに、来庁者の安全性の向上を図るため、アスベストの除去工事等を実施してまいります。

次に中央公民館につきましても、町民の学び舎であると同時に、災害時の避難所にも指定されていることから、災害で施設が停電した際でも安心・安全にお使いいただけるよう、発電機能を備えた自立式ガス空調設備や太陽光発電・蓄電池設備の整備など、大規模な施設改修を実施してまいります。

また今年4月に、プリミエール酒々井に、世代間交流や子供たちの居場所として新たな交流スペース「ふれあい広場」がオープンいたします。平成30年6月に開設された子育て支援施設「酒々井町子育て支援センター あいあい」と併せて活用していただき、地域全体で町の未来を担う子供たちを見守り育む取組を支援するとともに、更なる子どもを産み育てやすい環境づくりに努めてまいります。

そして、酒々井町は歴史的に見ても、古来より交流の拠点でありました。昨年10月に国史跡指定を受けた約3万4千年前の環状ブロック群を有する「墨古沢遺跡」からは、北関東や信州、果ては神津島の石材で作られた石器が出土しており、人々が広範囲に移動し、更に遠方の集団とも交流を行っていたことが類推されます。戦国の世に百余年の栄華を誇った酒々井千葉氏は、印旛沼の水運を介して遠く伊勢、堺から交易の品々をこの地にもたらしました。徳川家康により町割りが行われた江戸時代には、宿場町あるいは野馬会所のある町として栄えました。これらの交流の歴史は、数多くの歴史景観や物語といった「文化」を現代に残してくれています。

こうした町の財産である「歴史」や「文化」を、まずは町民の方に深く知っていただくために、引き続き小学生を中心に「酒々井学」を進めるとともに、現在もボランティアの方に町の歴史を中心にガイドしていただいておりますが、今後も広く町の魅力を発信していただける人材の育成に努めてまいります。

また、今年国史跡本佐倉城跡に案内所がオープンいたします。町の情報を発信する新たな観光拠点とするとともに、町登録文化財の旧相川邸や、昨年整備された印旛沼眺望名勝地「下がり松」、さらに町内に現存する古民家などとも併せ、町全体を屋根のない博物館と捉え、観光交流都市づくりを進めてまいりたいと考えております。

令和2年度の主要施策

そのほかの令和2年度に実施する主要施策について、第5次総合計画後期基本計画に掲げられた6つの基本目標に沿って、施策分野ごとに説明します。

はじめに、**健康福祉施策の分野**として、「子どもから高齢者まで誰でもいきいきと輝くまちづくり」への対応です。

- ① 子育て支援施策として、子育て支援施設「子育て支援センター あいあい」において、子育て中の親子が気軽につどい、交流、相談できる場を提供する「地域子育て支援拠点事業」、子育ての相互援助活動の連絡調整を行う「ファミリー・サポート・センター事業」、身近な場所での教育・保育に関する相談等を行う「利用者支援事業」を実施し、保健センターとも連携を図りながら、一層充実した子育て支援を行ってまいります。
- ② 保育事業では、町立保育園において引き続き英語指導や伝統文化等に接するプログラム及び体操教室の実施に取り組んでいきます。また、認定こども園などにも保育を委託し、待機児童の発生をできる限り抑制します。
- ③ 児童の健全育成のため、小学校の体育館などを活用し、地域の方々の協力を得ながら様々な体験ができる「放課後子ども教室」を引き続き実施します。また、町内3か所にある「放課後児童クラブ（学童保育）」が円滑に運営されるよう努めます。
- ④ 保護者の経済的負担の軽減を図るため、3歳児以上の就学前の児童が利用する保育園等保育料の無償化や、中学校卒業までの医療費の保険適用に対する自己負担分を助成する子ども医療費助成事業を実施します。
- ⑤ ひとり親福祉推進事業として、18歳の年度末までの児童をもつ母子家庭の母、父子家庭の父及びその児童等に、医療費等の自己負担分の一部を助成します。

- ⑥ 高齢者などの日常生活を支援するため、町社会福祉協議会に委託してふれ愛タクシーを運行します。
- ⑦ 重度の障害者の経済的負担の軽減を図るため、医療費の自己負担分の一部を助成するほか、重度の身体障害者、知的障害者がタクシーを利用する場合のタクシー料金の一部を助成します。
- ⑧ 町の高齢化は急速に進んでおり、令和2年1月1日現在の高齢化率は31.9%と3割を超えています。高齢者が安心して地域で暮らせるよう、外出しやすい環境づくりとして、要支援2又は要介護認定を受けている方が福祉タクシーを利用する場合の料金の一部を助成します。また、運転免許証を有していない満75歳以上の方等にタクシー利用助成券を交付するほか、運転免許証を自主返納された方で、自主返納時の年齢が70歳以上75歳未満の方に対し、タクシー利用助成券を交付します。
- ⑨ 介護保険の認定を受けていない60歳以上の方々を対象に、生活の質の向上、閉じこもりによる社会的孤立感の解消や心身機能の維持向上を図り、生きがいのある生活を送ることで要介護状態への移行を予防することを目的に、週3回の「生きがいデザインサービス事業」を行います。
- ⑩ 88歳の方へ顕彰状の贈呈などを行う老人福祉大会や、80歳になっても健康で生き生きとした生活が送れるように、介護予防や生きがいづくり等を目的とした80歳の青年式を開催します。
- ⑪ 婚姻後50周年を迎えたご夫婦に記念品を贈ります。
- ⑫ 健康増進事業として、各種検診、健康教育、健康相談等の事業を行います。なお、特定年齢の方に対する乳がん、子宮頸がん、大腸がん、肝炎ウイルス検診及び40歳以上の方の歯科検診は、町三師会の協力のもと無料で行います。
- ⑬ 町独自事業として、健康づくりのための「教室や運動への参加」「特定健診・がん検診の受診」などに対して、ポイントを付与し特典を交付する「健幸ポイント事業」を実施します。

- ⑭ 介護予防事業として、地域で自主的に介護予防に取り組むサークルなどの活動を支援するため、希望するサークルなどに講師を派遣するとともに、地域での介護予防を広げるために、しすいハート体操の普及および介護予防グループのリーダー養成を実施します。
- ⑮ 団塊の世代がすべて75歳以上となる2025年に向けて、地域で高齢者を支える「地域包括ケアシステム」の構築が求められていることから、引き続き社会福祉法人鼎に在宅医療・介護連携や、認知症総合支援事業をはじめとする各種地域支援事業を委託し、在宅介護への支援体制強化を図ります。
- ⑯ 重度の要介護認定者を在宅で介護しているご家族を対象に、その精神的・経済的負担の軽減を図るために、家族介護慰労金を支給します。
- ⑰ 母子保健推進事業として、妊娠届け時に親子すこやかプランの作成や、妊婦健診、乳幼児健診、マタニティ・ママパパクラス、訪問指導、心理発達相談などの事業を通して切れ目のない支援を行い、安心して妊娠、出産、子育てが行えるよう、包括的な支援を行います。
- ⑱ 出産祝品として絵本を配布する「ブックスタート」や不育症で治療を受けているご夫婦の経済的負担の軽減を図る「不育症治療費助成事業」、妊婦とその配偶者、生まれてくる赤ちゃんの生涯にわたる口腔の健康の維持・増進を図る「ママ・パパ歯科検診」、妊産婦が健診等で通院する際にその料金の一部を助成するタクシー利用券を交付する「妊婦・乳児支援タクシー事業」の実施など、町独自の子育て支援施策を行います。

次に、**教育文化施策の分野**として、「**豊かな心を育み歴史を活かした文化創造のまちづくり**」への対応です。

- ① 引き続き、中学校のスポーツ環境の改善を図るため、グラウンド拡張整備に向け

た調整等を行っていきます。

② 町独自の事業として、特色ある教育活動を支援するための指導員を小・中学校に配置する「学習指導等専門支援員配置事業」、国際交流事業やALT（外国語指導助手）のサポート及び外国人等への日本語指導を行うアドバイザーを小・中学校に派遣する「教育アドバイザー配置事業」、小学校5・6年生の理科の授業を中心に観察・実験活動の充実を図るため、理科専属の臨時職員等を配置する「学習活動支援員配置事業」などのほか、今年度新たに、養護教諭が校外学習等で不在の時に学校へ出向き保健室の対応などを行う「学校保健支援教員配置事業」に取り組みます。

③ 小・中学校の地域学習・地域活動の支援として、地域学習等を通して「酒々井学」の学習プログラムを作成・実施し、子どもたちや教員の酒々井町に対するふるさと意識を育むための資質能力の向上を図ります。また、「酒々井学」を計画的に推進するための副読本「いいね！酒々井」の活用を図るほか、「酒々井学」を町全体で実践し、昔の写真から視覚的に酒々井町の歴史を学ぶことを目的に「酒々井発見伝（指導用資料集）」を作成します。

④ 外国語教育では、令和2年度より新学習指導要領に準拠した小学校外国語科・外国語活動が実施され、5・6年生は教科として指導することになるため、学習指導や、学習評価を実践研究しつつ、学校職員への研修も行える小学校英語専科教員2人を配置します。

⑤ 小・中学校に1名ずつ配置しているALT（外国語指導助手）によるネイティブな英語にふれることを通して、学習意欲、異文化理解及びコミュニケーション能力の向上を図り、児童生徒の確かな学力を育みます。ALTの配置により、保育園で養われた英語力を小学校で途切れることなく中学校へつなげることで一貫した外国語教育を実施します。

⑥ 中学生の国際交流派遣事業は、オーストラリアとドイツにそれぞれ中学生を派遣し、ホームステイや現地校での体験学習を通して英語力等のコミュニケーション能力

を育成するほか、その国の文化や言語、生活習慣などを学び、異文化理解を深め、国際化に対応できる人材を育成していきます。

⑦ 国際交流受入れ事業では、中学校生徒がドイツ派遣で交流を持ったドイツ・ドルフエンギムナジウム校の生徒を、酒々井中学校での体験学習やホームステイで受入れることにより、英語力等のコミュニケーション能力の育成と異文化理解を深めます。

⑧ 国際交流に向けた事業の一環として、町立中学校の3年生全生徒を対象に、英語検定の検定料を助成する「パワーアップE」事業を継続します。

⑨ 外国語教育だけでなく、国語力を高める教育にも力を入れ、しっかりと日本の文化や歴史を世界に発信できる子どもたちを育てていきます。

⑩ 学校教育における児童・生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスの取れたおいしい学校給食を実施し、また、学校給食を活用した食育の指導・推進を図り、児童・生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養います。特に、子供たちの郷土愛を育むため、町独自に酒々井町産の米や野菜、加工品の味噌などを購入し、地元産食材の利用を促進します。

⑪ 子育て世帯、特に多子家庭の保護者の経済的負担を軽減するため、引き続き第3子以降の学校給食費を免除します。

⑫ 国史跡本佐倉城跡保存整備事業では、史跡の保存整備のため城山郭等の危険木・障害木の一部伐採を行います。このほか、周知普及のため佐倉市と共催で講師を招いて講演会・城跡見学会を行うほか、入口広場整備事業に伴い案内所・トイレ、倉庫の建築工事を継続して実施し、完成後は案内所内に本佐倉城跡と千葉氏の歴史を紹介するパネル等を展示していきます。

⑬ まちの顔づくり推進事業では、江戸時代に栄えた旧酒々井宿を「酒々井町の顔」として町並の保存整備を行い、観光拠点である「旧相川邸」および「下がり松」を観光資源として活用することで、交流人口の増加を図ります。

⑭ 遺跡の適切な記録保存を図るため、個人住宅の建設に伴い実施された発掘調査の

調査報告書の作成・刊行作業を行うほか、酒々井の伝説ものづくり事業として、昔の資産・記憶・民話等の地域の資源・宝を整理し、“見える化”するため、データ化等により後世へ伝承するとともに、町内外へ発信し、交流・関係人口の増進を図ります。

⑮ 令和元年10月に国史跡となった、約3万4千年前の日本最古の人類生活痕跡であり日本最大級の環状ブロック群を有する「墨古沢遺跡」について、今後の遺跡を適切に保存・活用していくための基本方針や方法、現状変更等の取扱基準の策定を目的とした『保存活用計画』の作成を引き続き実施するほか、計画策定を進めるための有識者による保存活用計画策定委員会を開催します。このほか、周知・普及事業として、これまでの調査・研究成果を公表するためのシンポジウムを開催するほか、コミュニティプラザで展示会を実施します。

⑯ 学校教育支援促進事業として、各小中学校に設置した「地域ルーム」を拠点に、引き続き地域と学校の調整役であるコーディネーターを配置して学校教育支援を行います。

⑰ 中学生の学習習慣の確立と基礎学力の定着を図る目的で設置された「地域未来塾」では、教職経験者や地域住民の方々の協力を得て、学習支援を継続します。また、土曜日の教育活動充実のため、地域の豊かな社会資源を活用し、地域と連携して小学校児童を対象とする教育支援を行います。

⑱ 小学生の交流事業として、6年生を対象に、日本有数の星空などの観光資源や美しい自然環境の中での体験学習ができる「北海道陸別町」、さらに、5年生を対象に、酒々井町と同じ「日本一古い歴史ある町」として知られ、美しい大自然の中で野外活動体験ができる「群馬県長野原町」において、それぞれの児童との交流を図ります。

次に、生活環境施策の分野として、「いつも安全で安心して快適に暮らせるまちづくり」への対応です。

- ① 消防・防災事業では、災害時に備え防災訓練を実施するとともに、災害用備蓄品等の整備を図ります。町内に結成されている自主防災組織に対して、防災資機材の購入に際し支援を行うとともに、防災基盤の強化を促進します。その一環として、防災行政無線の機器更新及びデジタル化の整備事業についても、継続して進めていきます。
- ② 交通安全・防犯対策では、自治会や防犯ボランティア団体による防犯パトロール等の活動拠点である駅前交流センターの運営管理を行うとともに、引き続き警察官OBを配置した「防犯ボックス」を運営し、自治会及び防犯ボランティア団体との合同防犯パトロールや見守り、街頭監視を実施し、地域防犯力の向上と女性や子どもをはじめ、住民が安心して暮らせる地域づくりを推進します。
- ③ 環境部門では、狂犬病予防注射の管理、啓発を行うとともに、飼い主のいない猫の避妊・去勢手術を実施した地域猫活動団体に補助金の交付を行います。
- ④ 家庭における地球温暖化対策促進のため、住宅用太陽光発電システム、家庭用燃料電池システム（エネファーム）、定置用リチウムイオン蓄電池システムを設置する町民に補助金の交付を行います。
- ⑤ 気象変動に伴う台風や大雨などの災害発生に備えた災害廃棄物処理基本計画の策定を行います。

次に、**都市基盤施策の分野**として、「**生活機能の整った歩いて暮らせるまちづくり**」への対応です。

- ① 災害応急復旧事業として、令和元年の台風15号、台風19号及び10月25日の大雨で住まいが被災し、罹災証明書により一部損壊と判定された住宅を修繕する際の、災害救助法に基づく応急修理や住宅修繕の支援をします。
- ② 木造戸建て住宅の耐震化を促進するため、耐震診断及び耐震改修工事に係る費用の補助を、また、雨水の流出抑制や生活環境の向上を図るため、住宅リフォーム工事

費用の補助を、それぞれ引き続き行うとともに、高齢者や障害者など避難弱者が木造住宅に耐震シェルターや耐震ベッドの設置を行う場合に補助を行います。

③ 狭あい道路の拡幅整備のため、幅員4m未満の町道に接する後退用地や隅切り用地を町に寄付していただく際、町で測量・登記及び拡幅整備を行います。

④ 地震発生時におけるコンクリートブロック塀等の倒壊による被害を防止するため、危険なブロック塀等の撤去に係る費用の一部に対し補助を行います。

⑤ 道路整備及び維持管理では、通学路等の安全確保を優先とした改良工事や無電柱化整備、町道の路面性状調査や橋梁長寿命化修繕事業などを、国の交付金を有効に活用しながら順次実施します。

⑥ 昨年完成したJR酒々井駅自転車等駐車を含め、京成酒々井駅及びJR南酒々井駅前の自転車等駐車の管理を行います。

次に、産業経済施策の分野として「にぎわいと活力にみちた魅力あるまちづくり」への対応です。

① 農業施策では、引き続きイノシシ等の有害鳥獣被害防止対策に取り組むとともに、農業・農村の有する水源の涵養・自然環境の保全等の多面的機能の発揮のため、農用地・水路・農道等の地域資源の保全管理を行う地域団体に対して多面的機能支払交付金を交付します。

② 森林整備等に必要な財源に充てるため平成31年度より創設され、国より町に譲与される森林環境譲与税について、将来の活用に備えるため基金への積み立てを行っていきます。

③ 商工業振興施策として、酒々井町企業立地促進条例及びパンフレット「酒々井町企業立地のご案内」を活用し、酒々井南部地区新産業団地・墨工業団地への積極的な企業誘致を行い、優良企業の立地を促進します。

- ④ 町内小規模店舗等をはじめとした既存事業者のIT活用推進とあわせ、販路開拓や新規創業など、事業者の生産性向上に向けた取組に対する支援事業を行う町商工会へ補助金を交付します。
- ⑤ 酒々井インターチェンジ周辺の土地利用については、県の都市計画の方針が改定されたことから、市街化調整区域におけるICを活かしたまちづくりとして産業系の土地利用の他、富里市・八街市・酒々井町の2市1町で構成する「酒々井インター周辺活性化協議会」によるICを活用した地域振興など、多様なまちづくりの観点からICの効果を十分発揮できるよう利活用を検討します。
- ⑥ 観光事業では、昨年、酒々井プレミアム・アウトレットの隣接地でオープンした「まるごとしすい」において、定期的なイベント等の開催により、アウトレット利用者を呼び込み、特産品等のマーケティング、中小企業・小規模事業者への新たな特産品等の開発や販路の確立等の相談支援に取り組みます。併せて、酒々井プレミアム・アウトレットの集客効果を活かすため、町の観光物産等を展示紹介する情報発信コーナーを設置し、町のイメージアップと街中への誘客を図ります。

最後に、**地域社会と行財政施策の分野**として「**町民と共に築く心がかよう持続可能なまちづくり**」への対応です。

- ① 町民参加・協働施策では、地域住民が主体となって実施する都市公園等の環境美化活動等への支援や生活環境整備工事に必要な資材等の支給を行うなど、住民公益活動を支援します。
- ② 時代の変化に伴って生じる地域課題の解決法や酒々井町の地域資源を活用したまちづくりの方法を研究する拠点の「酒々井まちづくり研究所」の運営を支援し、住民参加・協働のまちづくりを推進します。
- ③ 「100年安全・安心に住めるしすいづくり事業」を推進し、町と住民等の行政

情報と地域情報を共有できるGIS地図情報システムを活用した住民の安全・安心なまちづくりを進めます。

④ 税の確保については、町税は町民の皆様の幸せ、住みよいまちづくりのための財源として重要な役割を果たしていることから、賦課徴収事業では各種電算業務委託や課税客体調査業務等を実施し、町税の適正で正確な賦課と公平な徴収を行います。なお、相続人の存在・不存在が明らかでない土地等に係る課税上の課題へ対応するため、裁判所への財産管理人選任申立てを活用してこの問題の解決に取り組みます。

以上が、町政に対する所信の一端と令和2年度の主要施策となります。

町税については、昨年12月に開設された「千葉しすい病院」や、一昨年の第3期拡張により好業績が続く「酒々井プレミアム・アウトレット」、及びその周辺の企業進出の影響もあり増収が見込まれてはいますが、今後の国の財政事情や少子高齢化、人口減少社会を考慮しますと、地方交付税の縮減や社会保障費の増額などにより、町財政も決して予断を許さないものと考えます。地方交付税や臨時財政対策債への依存が過多とならないよう体質改善を念頭に、事業を進めてまいりたいと考えております。

幸いにして当町には、JR線、京成線の計4駅と東関東自動車道酒々井インターチェンジという交通の要があり、人や物を町内に呼び込むための素地があります。そのうえで、古来より受け継がれてきた歴史景観や物語を町の魅力として町内外に広く発信していくことにより、人口減少社会にあっても活力と賑わいのあるコンパクトな交流都市が実現できるものと考えております。

今後も、将来に希望が持てる持続可能なまちづくりを一步ずつ着実に進め、町民の誰もがこの町に住んでよかったと幸福感を実感できる、100年安心して住めるまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、町民の皆様、町議会議員各位には、より一層のご支援、ご協力をお願い申し上げ、私の施政方針といたします。